Ⅳ. 事業所別事業報告

1. 特別養護老人ホーム上井草園

事 業 計 画

昨年の各種委員会活動から見えてきた上井草 園の課題を、今年度の重点目標とします。

具体的には、昨年に引き続き法人の歴史や理念を学ぶ勉強会を重ねながら、「居住者本位・居住者主体」のケアを職員全員で議論し、作り上げる一年にします。

(1) 個人の尊厳と人権の尊重

丁寧に余裕をもって居住者とやさしく向き 合えるように、業務体制・業務内容の見直しを すすめます。特に、介助場面での居住者のプラ イバシー保護を徹底します。

(2) 個別ケアの充実

それぞれの居住者が、どんなことが好きで、どんな風に人生を生きてきたのかを「知る」こと「理解すること」で、職員主導ではなく、その人らしさを尊重したケアをおこないます。具体的には、カンファレンス・記録の充実・ミニ家族懇談会の定期的開催に取り組みます。

(3) 家族・地域との関係性の向上

居住者、家族、地域区民が、来園時にゆっくり 過ごせる「ほっとする」居場所づくりに取り組み ます。又、地域の他機関との連携を深めることで、 居住者の個別サービスの充実や、地域の福祉の向 上に貢献します。

(4) 適切な支援に必要な能力・専門性の向上 居住者の安全で快適な生活を保障するために、 知識・技術等の向上を目的とした伝達研修やブ ラッシュアップ研修を実施し、介護の基本の実 践力を高めます。

又、自分達でケアについて考え、実践してい く意見交換会を普段から行い、学びあい高めあ う組織としての意識形成をはかります。

計画に対する実施内容・評価

昨年から活動を開始した、不適切ケア検討委員会のスローガン「丁寧に」「知る」「ほっとする」を上井草園ケア指針として、職員全員で共有し、居住者本位・居住者主体のケアの徹底をすすめました。

(1)個人の尊厳と人権の尊重

従来の業務体制、業務内容から、より居住者主体のケアが徹底できるように、業務体制検討委員会を立ち上げて、見直しを図りました。特に、従来のグループケアからフロアー別ケア体制シフトにすることで、いつ、どんな時でも居住者の希望、要望に丁寧に対応できる体制を構築しました。次年度4月より、新しいシフトでスタートいたします。

(2) 個別ケアの充実

居住者、ご家族に、「個人史」を作成していただきました。又、家族懇談会を定期的に開催しました。 居住者を知ることで、「その人らしさ」の実現に向けた取り組みを、ご家族と協働でおこなうことができました。

(3) 家族・地域との関係性の向上

西側リビングを、居住者、ご家族の「ほっとする」 居場所として、関係者の意見にもとづいて再整備す る予定でしたが、具体的な取り組みとして進みませ んでした。

(4)適切な支援に必要な能力・専門性の向上 職員同士で学びあう伝達研修会を頻繁に行いました。内容としては、「身体拘束・虐待について」 「認知症について」「事故分析KY法について」な どです。結果として、互いに学びあい高めあう組織 が形成されました。又、自分たちのケアについて、 昨年に引き続きアンケートを実施しました。不適切 なケアを無くすためには、お互いの良いケアを確認

(5) 待機期間の短縮

特養待機者ができるだけ早く入居できるように、従来の入居決定までのプロセスを見直します。特に、候補者の選定~入所決定に各専門職の意見を反映することで、緊急性の高い方や医療ニーズの高い方の受け入れを具体的にすすめます。

し、共有することで、職員のモチベーションを高め ながら改善をすすめる新しい取り組み「いいねプロ ジェクト」をスタートしました。

(5) 待機期間の短縮

今年度より、新しい入所システムを開始しました。入所判定委員会の役割の見直し、決定のプロセスへの専門職の参加を徹底することで、入所までの期間の短縮、スムーズな受け入れができるようになり、利用率の向上につながりました。

2. サンフレンズ善福寺特別養護老人ホーム

事業計画

サンフレンズ善福寺は今年度の8月で開設から丸6年を迎えます。今までは5年間は職員の定着に注力し人材育成を進めてまいりましたが、今年度からは経験も重ね中核となってきた職員がその経験を入居者に対して「より質の高いケア」を提供していく組織づくりを行っていきます。

(1) 待機期間を短く

居室の空きができた時に、特養待機者がなるべく早く入居できるように、候補者の選定~事前訪問~入所決定までのプロセスを計画的に実施します。特に候補者の選定の場においては各専門職が意見を出し合い、緊急性が最も高い方が優先してご入居して頂けるように受け入れ態勢を具体的に詰めていく話し合いを行っていきます。

(2)組織力の強化

日々のケアを実践していく上で職員が困難に直面した時に一人で抱え込まずにチームとして課題解決できる組織を作っていきます。監督職である主任・副主任が入居者のことや職員に関わることですぐに対応が必要と判断した時をおかずにメンバーを招集し、とことん話し合い、解決に導く強いリーダーシップを発揮していきます。

計画に対する実施内容・評価

(1) 待機期間を短く

今年度は過去の実績から年間5,6名の退居者を想定した事前訪問を行い、2カ月に1回の入所判定員会で優先順位を確認しながら計画的に待機期間短縮を進める事が出来ました。その反面、例年の実績を大きく上回る退居者がでたため、空所が長引いてしまったケースもありました。来年度は入居者のご理解を頂きながら、ショートステイの空所利用などが円滑に行われる取り組みや、待機者の円滑な入居についてもさらなる検討を進めます。

(2) 組織力の強化

今年度起こった出来事や事件によって、心に傷を 負った職員やけがをする職員が出てしまいました。 これは問題が発生した時の職員ケアや、問題解決プロセスの見直し、専門職としての高い知識と対応力強化が必要となっている状況です。 職員間の報連相、役割分担の明確化、迅速な対応方法など再検討すると共に、事業所の枠を超えた他事業所との協

(3) ユニットケアの追求

ユニットリーダーが、「ユニットケアとは?」を職員一人ひとりに諦めずに伝えていき安易に職員主体の介護に流れていくことのないようにリーダーシップを発揮してもらいます。ユニットケアを追求していくにあたって、介護副主任もユニットリーダー研修を受講し、ユニットリーダーとして配置し、サンフレンズ善福寺が目指すユニットケアの模範を示していきます。

(4) 実践したケアを記録する

職員が一所懸命にケアを提供しても記録として留めていないことが見られます。職員によってケアの質が変わってしまうことのないようにケア提供の記録を初めとした記録物の書式や書き方について見直しをしていきます。記録委員会を立ち上げて、年間で検討を行います。

力、応援体制をとることで解決に向かったケースもありましたので、来年度の重点課題として改善していきます。

(3) ユニットケアの追求

今年は3名ユニットリーダー研修に参加する事が出来、先進的な取り組みをしている施設を見学・体感し、自施設でできる取り組みは活かそうと、良い刺激を受ける機会となりました。研修に参加した職員はモチベーションの向上もあり、食事の提供方法見直しや、より入居者中心の生活を考えた支援計画の作成を実践できました。今後も全職種、全職員が継続してサンフレンズ善福寺だからできる個別ケアを追求します。

(4) 実践したケアを記録する

記録委員会は年間で2回(5月、7月)の開催となりました。初回に法人の監事を講師でお招きし、ケース記録のあり方や記録の基本的な書き方を職員が学ぶ機会や、ケアプランと連動させる記録を目指して改善する必要性について、確認が出来ました。来年度の取り組みは、その課題について具体的に現場職員を巻き込んで学ぶ場を作り、ケアプランに連動する書式への改善、内容への見直しを進めます。

3. 上井草ふれあいの家

事 業 計 画

- (1) 事故・苦情検討委員会を中心にリスクマメジメントに取り組みます。
- 2012年度からメンバーに非常勤職員も加え、事故・苦情検討委員会を実施しています。
 - ①利用者の個別ケアや物品管理等に関して 情報共有できていないためのミスや事故が 多いため、ミス・事故の丁寧な検証と対策を 取ります。
 - ②事故・苦情対応のマニュアル整備と職員間 への周知を図り、リスクマネジメントを促進 します。
- (2)認知症対応型通所介護(もえぎ)は、家族・ケアマネジャー・職員間の情報共有を密にし

計画に対する実施内容・評価

(1)事故・苦情検討委員会を中心にリスクマネジメントに取り組みます。

事故・苦情検討委員会を継続し、リスクマネジメントに取り組みました。

繰り返される忘れ物や物品の紛失、入浴時の着替えの不備等について分析しました。一つひとつの事例から人的要因のみではなく様々な環境要因があることに気づき、改善策を検討し実施しています。 事故・苦情対応のマニュアル作成を行いましたが、 職員間の伝達と周知は充分ではありませんでした。

(2)認知症対応型通所介護(もえぎ)は、家族・ケアマネジャー・職員間の情報共有を密にし

て、日々のケアに生かします。

- ①個々の職員の気づきを職員間で共有します。
- ②連絡帳の記載内容を見直し、家族にとって も安らぎやケアの共有となる情報を発信 します。
- ③家族との食事会を兼ねた懇談会を実施します。
- ④ご本人が主体となり、安らぎを喜びとなる 具体的な通所介護計画を作成します。

(3)機能訓練の質の向上

- ①専門職(理学療法士、作業療法士等)による機能訓練以外にも、介護職員による体操やリハビリを意識した介助やレクリエーション等、上井草ふれあいの家のセールスポイントになるよう機能訓練の質を向上します。
- ②非常勤職員も含め、リハビリに関する研修 を重点的に行います。
- (4)利用者と家族にとって安心できるお泊りデイを検討します。

お泊りデイについては、2011年度検討を 始めましたが、中断しています。家族の希望も あり、検討を再開します。2013年度は、夜 間21時までの延長利用時と夜勤時の業務シ フトのモデルを作成します。 て、日々のケアに生かします。

認知症対応型通所介護は、開設以来サンフレンズ 上井草内でサービスを継続してきましたが、利用率 の低下と、上井草地域でより地域住民の方々とふれ あいながら生活を継続するための新たな認知症対 応型通所介護のあり方を検討するため、1 月末をも ってサービスを休止しています。

認知症対応型通所介護の利用者、家族に対して、休止期間はサービスを通所介護に変更することを提案し、説明しました。利用者一人ひとりのサービス内容について見直し、環境の変化を最小限にする取組みを丁寧にすすめました。概ねの利用者が通所介護にサービスを変更し、利用を継続することができています。

(3)機能訓練の質の向上

介護職員による体操や運動プログラムを楽しく 継続できるように内容を工夫しました。全ての介護 職員が業務の幅を広げて、プログラムの進行に関わ れるように業務シフトの内容を変更しました。

(4)利用者と家族にとって安心できるお泊りディを検討します。

泊まりのできるデイサービスへのサービス内容 の検討を行いましたが、夜間対応のできる人員の不 足等により具体的に進めることができませんでし た。

4. 和田ふれあいの家

事業計画

(1)利用者に選ばれるデイサービスを目指して ①建物のリフォームが終了し、浴室にはリ フト浴槽が設置されました。個人浴槽へ

の出入りが難しい方でも、身体をきれい 負担なく入浴できるようになりました。 に保ち、温かい湯船に安心して入れるよ ~3人リフト浴にて入浴されています。

計画に対する実施内容・評価

- (1)利用者に選ばれるデイサービスを目指して
- ①リフト浴設置により、今まで職員の重介助(抱えて入浴)にて入浴されていた方も本人、職員共に 負担なく入浴できるようになりました。現在1日2 ~3 人リフト浴にて入浴されています。

うになりました。自宅では入浴が難しい 方に利用していただけるように案内して いきます。

- ②自宅での動作の中で、困難になっていることを教えていただき、個別の対応で機能訓練ができる体制を整えます。できなかったことができるようになることで、ご自宅での生活を支えていきます。
- ③入浴希望に応えられる体制を整え、定員 30名に対して月平均90%の利用率を目指 します。
- (2) サンフレンズの理念を生かして
 - ①和田地域の行事に参加し、小中学校・未就 学児と引き続き交流の機会を作ります。ま た、和田みどりの里とサービス付き高齢者 向け住宅の住民と信頼関係を深め、ふれあ いの家の利用者と住宅の住民も含めた地 域交流を行います。
- (3)サンフレンズを支える職員育成を目指して ①事業計画を基に職員が情報・目的を共有 し、協同をとおしてチームワークやコミュ ニケーション能力を磨き、目標達成の達成 感をとおしてモチベーションや個人の能 力を向上させます。職員同士が切磋琢磨で きる関係を築きます。

②個別の機能訓練は実施できませんでした。 しかし自立支援に重点をおき生活動作に注目し、職 員見守りのもとで2階の食堂までの移動、階段の昇 り降りをご利用者に促し、可能な方には行なってい ただいています。

③入浴介助を行なう介護職員の配置を厚くすることで、1日に入浴されるご利用者が増えました。 現在1日10~15名程入浴されています。利用率は90%を超える月もありましたが、年間を通すと88.8%と目標には達しませんでした。

(2)サンフレンズの理念を生かして

例年通り、9月の杉並第十小学校の震災訓練に職員が参加しています。また、3月の蚕糸の森祭りにも、屋台を出しております。年末には近所にあるコミュニティースクールの小学生が来所し、ご利用者と交流を行なっています。

来年度も引き続きみどりの里の住人や和田地域の 住民との交流の機会を増やし、信頼関係を深めてい きます。

(3)サンフレンズを支える職員育成を目指して

職員会議の前に所長・副所長による研修を 5 回 実施しました。内容は「介護保険法の目的・主旨」 「身体拘束について」「AEDの使い方」「認知症の 理解と対応」「感染症予防について」です。

事業計画を基に職員の情報・目的の共有、協働に 関しては、所長が職員ひとりひとりに理解できるよ う、説明はしていましたが、チームワークやコミュ ニケーション能力を磨く、能力の向上等の目標は達 成できていません。

5. 和泉ふれあいの家

事業計画

(1)「地域」とともにある事業所を目指します 地域住民や関係機関から信頼され、地域のニ ーズに沿った事業を運営できる事業所となる ことを目指します。そのために、地域とつなが った活動、地域の力を活用した事業運営を展開 していきます。

計画に対する実施内容・評価

(1)「地域」とともにある事業所を目指します 地域住民や関係機関から信頼され、地域のニー ズに沿った事業を運営できる事業所となること を目指します。そのために、地域とつながった活 動、地域の力を活用した事業運営を展開していき ます。

- ①子どもたちとの世代間交流、交流プログラム、公開講座、出張演奏会、作品展等、地域の学校や高齢者施設と相互交流し、同じ地域の仲間であることを実感できるような活動を拡大していきます。
- ②広報誌(和泉ふれあい通信)の発行、家族会(ワイワイクラブ)の支援、ボランティアや実習生の受け入れ、地域イベントへの参加等、地域住民とのつながりを強めていきます。
- ③家族会や地域の関係機関からの要望が高い緊急時お泊りサービス、震災時の地域での役割についての検討を進めます。

(2)利用者一人ひとりの要望に適うサービスの 提供

利用者一人ひとりの要望にかなうサービスが提供できる体勢をづくりのために、一日平均の利用者を、これまでの大規模 I から通常規模(29名)に減らします。

- ①通所介護の本来の目的である、利用者一人 ひとりの生活能力維持、意欲維持、健康維 持等の自立支援に焦点を当て、運動プログ ラム、考えや発言を促すプログラム、趣味 活動、体操、外出・外食、季節行事、回想 法等の活動メニューを充実します。
- ②新しいクラブ活動の立ち上げ、新しいプロ

- ① 地域の神和小学校3年生1回、和泉小学校4年生の総合学習としての年6回の交流会を実施。 公開講座としては地域推進室の金子室長を講師とし「大正琴を弾こう」と題して年24回実施し、平均10名の方の参加となり、デイサービス利用者も併せて参加いただくことで地域住民との交流が実現しました。
- ② 広報誌は年間6回発行し地域の町会、サロン、ゆうゆう館、集会所等に直接出向き顔の見える関係を継続しております。又、神泉中学校、和田中学校からの職場体験の受け入れ、介護等体験の大学生の受け入れ、社会福祉士受験資格に伴う現場実習の受け入れも継続し、年間での学生の総数は40名となりました。永福学園の3年生(一年間)2年生(半年間)の受け入れも継続し将来の人材育成の一環として取り組むことが出来ました。
- ③ 緊急時のお泊りデイサービスの検討については、事業書内の人事異動や配食サービスの中止に伴い検討が進みませんでした。今後は法人全体の事業と捉え他事業所とも足並みを揃え検討する事とします。震災時の地域での役割については地域包括主催のケア会議に参加し地域住民の受け入れや帰宅困難者の受け入れについて確認しました。今後は受け入れ体制整備のため備蓄品の整備に来年度取り組みます。
- (2) 利用者一人ひとりの要望にかなうサービスが 提供できる体勢づくりのために、一日平均の利用者 を、これまでの大規模 I から通常規模 (29名) に 減らします。
- ① 通常規模へ移行するために利用者数の調整を してまいりましたが目標は達成できませんで した。プログラムを通して生活能力、意欲、健 康維持の視点に立ち運営してまいりました。外 出プログラムでは今年度より新たに1箇所外 出先を開拓し好評を得ました。
- ② 新しいプログラムの立ち上げに関しては人員 体制等により取り組めませんでした。来年度以 降の課題とします。

グラムの取り入れに努めます。

- (3)職員間の連携と職員個々のスキルアップ 研修や勉強会を強化し、職員の資質向上がで きる環境を作ります。
 - ①内部研修では、全職員が対人援助サービス のあり方や介護技術・知識について、基本 に戻って学びます。新年度では、とくに虐 待、権利擁護、身体拘束、感染症、AED 操作、口腔衛生、介護技術について学びま す。
 - ②専門の技術・知識の習得を目指し、専門研修や資格取得に積極的に参加していきます。新年度では、とくに認知症ケアについての研修への参加とその後の事業所における実践に力を注ぎます。

- (3) 職員間の連携と職員個々のスキルアップ 研修や勉強会を強化し、職員の資質向上ができ る環境を作ります。
- ① 年間計画の中で AED の操作、感染症について は内部研修を実施し緊急時等に迅速に対応出 来るようスキルアップを行いました。相談員に は加算取得のための研修や通所介護計画作成 のための研修、介護職には認知症への理解、記 録等現場に即した外部研修に参加し現場への 伝達研修も年2回おこないました。身体拘束や 権利擁護に関しては実施できませんでしたの で来年度以降の課題とします。

常勤職員では介護支援専門員と介護福祉士国家 資格取得に2名の職員が取り組みました。結果とし て1名が介護福祉士国家資格を取得しました。

6. 松ノ木ふれあいの家

事 業 計 画

- (1)利用者・家族の要望に沿ったサービスを目指して
 - ①個別プログラムを充実させます。どのようなプログラムが良いか、利用者に話を聞かせていただき、希望をかなえられるふれあいにしていきます。
 - ②家族懇談会を実施します。高齢者を支える 家族の希望・要望を聞かせていただき、ふ れあいの家でできることを検討します。
 - ③入浴希望に応えられる体制を整え、定員 30名に対して月平均90%の利用率を目指 します。

計画に対する実施内容・評価

- (1)利用者・家族の要望に沿ったサービスを目指して
- ①9 月より利用者の希望を聞かせていただきました。結果は外出希望が39名、外食希望が20名、押し花が17名となっています。現在、実施しているものがほとんどでしたが、中には、調理や園芸、英会話や読書などがありました。
- ②家族懇談会を実施し、利用者がデイサービスでどのように過ごされているのか、また、ご自宅での過ごされ方など共有することができました。介護者同士が情報交換できることで、介護の大変さや、楽しさを共有しました。話せる場があることが重要だと改めて感じました。
- ③ 利用率は通年で93.1%でした。入浴設備の関係で入浴定員数を増やすことは難しいため、1日に入浴する予定数(8名)を実施できるように工夫しました。臨時入浴などで、欠浴者の穴を埋める仕組みにしました。

- (2) サンフレンズの理念を生かして
 - ①地域の学校やゆうゆう館(敬老会館)等との交流事業を行います。地域の高齢者にふれあいの家ができること(特に災害時等)を地域住民と一緒に考えていきます。

(3)サンフレンズを支える職員育成を目指して ①介護保険法、事業計画を職員が共有し、通 所介護が求められる役割を改めて確認し ます。根拠が大切であることを理解し、そ のうえで、目標達成の過程を協同し、職員

同士が刺激し合える環境を整えます。

- (2) サンフレンズの理念を生かして
- ・松ノ木小学校の震災訓練に参加しました。ふれ あいの家の利用者で、区の事業(地域の手)に登録 されている方がいたため、自宅まで車いすで迎えに 行く訓練を民生委員と区の担当者と実施しました。 ふれあいの家の利用者が、震災弱者であることを改 めて実感しました。
- ・堀之内小学校の 4 年生が、高齢者との交流事業で来所されました。打ち合わせには 4 年生全員 (70 名)がふれあいの家に集まり、デイサービスを知ることや高齢者を知る時間を設けました。後日、クラス単位でプログラムに参加し、バトンリレーでは利用者と一緒に楽しい時間を過ごしました。
- (3) サンフレンズを支える職員育成を目指して
- ・松ノ木ふれあいの家で起こった転倒事故や、他 事業所の苦情要望などを職員全員で共有し、介護技 術の向上、事業所の危機管理向上、介護保険法の理 解などにつなげていきました。

7. 永福ふれあいの家

事業計画

- (1)個人の尊厳や人権を大切に、温かみのあるケアを実践します。
 - ①利用者ひとりひとりの尊厳や意思決定を 尊重し、主体性を持って「その人らしく」 過ごせる環境を整えます。
 - ②利用者の声に基づいたプログラム内容の 見直しやクラブ活動、外出行事等の余暇活 動の選択肢を広げていくことで、個別のニ ーズに則した適切なサービスを提供しま す。
 - ③家族や居宅事業所等の関係機関との連携を強化します。継続した情報共有、利用者の状態把握に努め、適切なサービス提供を実施し、「安全」に「安心」して過ごせる環境を作ります。
 - ④アセスメント、プランニング、モニタリン

計画に対する実施内容・評価

- (1) 個人の尊厳や人権を大切に、温かみのあるケアを実践します。
- ①利用者からのご希望に対して、職員が話を聞き、 お気持ちに添った援助を実施しました。

具体的には座席配置の変更を行うことで、ご利用 者間でお話が弾み、いきいきとした表情が増えました。

- ② 外食行事は年間通して行い、多くの利用者に 喜んで頂きました。また、利用者から声が上がり、 年度途中から大正琴クラブを開始しました。地域 での発表を行い、利用者が主体性をもって取り組 めました。今後も選択肢の幅を広げることで、多 くの方が、ご自分の意思で参加出来る環境を整え ていきます。
- ③ 個別のケースに関して、不定期ではありますが、事例検討やカンファレンスを行い、個別性

グのシステムを構築します。事業所全体で 利用者のニーズや課題を共有し、個別のケ アプランに基づいたケアを提供していき ます。

- (2)業務内容の安定を図り、職員が資質の向上を臨める環境を整えます。
 - ①職員1人ひとりが法人理念、事業計画を理解し共有することで、組織としての結束を高め、安心して働ける職場環境を整えます。
 - ②年間計画を作成し、継続的に内部研修を実施していきます。人権擁護や介護技術、介護保険制度の理解の研修会を通して、職員一人ひとりが基本に立ち返り、改めて専門職として担うべき役割を理解し、ケアの資質の向上を図ります。
 - (ア)利用者の過ごし方に応じて、業務マニュアルの整備、業務内容の見直しを行い、業務の標準化を図ります。
 - ③介護予防通所介護のケアの質の向上
 - (イ) 1日の中で介護予防専門のケアを 行う職員を1人配置し、自主性を持 って活動にとりくめるサービスを 提供します。
 - (ウ) 利用者のニーズに応じて、滞在時間 の短縮を行い、安心して過ごせる環 境を整えます。
- (3) 地域に根ざした施設を目指します。
 - ①近隣の小学校やゆうゆう館等、地域の行事 に積極的に参加し、相互の交流の機会を設 けます。
 - ②地域のなかで永福ふれあいの家が担うべき役割を模索し、新たなサービスの取り組みも検討します。

- を高めることができました。今後は継続したカ ンファレンスの開催の実施が課題となってい ます。
- ④ 計画的に作成が行えるようなシステム作りを 行いました。適切な時期に作成できるよう、継 続して、作成状況の確認・管理を行います。
- (2) 業務内容の安定を図り、職員が資質の向上を 臨める環境を整えます。
- ①理念や事業計画について、日々の業務内で深める 意識は高まっています。 職員全体で共有するため の具体的な取り組み等は実施できませんでした。
- ②職員向け研修は計画的実施が出来ませんでした。 改めて研修の実施方法について検討が必要となっています。
- (ア)年度内で 3 回の業務シフトの変更を要したため、業務内容の安定が図れず、職員間での連携も取りづらくなりました。現在の業務体制で、安定した職場環境を整えていくことが課題となっています。
- ③介護予防通所介護のケアの質の向上
- (イ)業務シフトに個別対応の実施が可能なシフトを設定し、個別にご利用者の対応を行っている。ゆっくりと傾聴を行い、個別にお話をお伺いすることで、新たな活動への参加や、個々の目標に対するアプローチなどができました。
- (ウ)予防のご利用者に対して聞き取り行い、滞在時間の変更行っている。時間短縮の申し出があったご利用者には、滞在時間を短縮し、送迎を実施しました。
- (3)地域に根差した施設を目指します。
- ①地域の中学校行事へ参加し、永福の外出行事の 際に中学校に協力を依頼することで、地域交流 を深めることができました。

②ケア 24 と連携して、永福ふれあいの家を会場とした、地域向けの公開講座を実施しました。また、公開音楽界を実施することで、地域の老人会の方々にも来所して頂く等、新たな地域事業を展開します。

8. 配食サービス

事業計画

区からの委託事業である「見守り配食サービ ス 事業は、区の方針により 2013 年 7 月より民 間配食事業者を導入する方向で計画が策定され ています。また、日中独居の現利用者は3ヶ月の 猶予期間をもって終了となるなど制度が大きく 変わる年になります。

ふれあいの家の利用者は①介護認定を受けて いない者②24 年度以前の継続利用者で「ふれあ いんの家」の利用を希望する者(民間との併用は 不可)となり、利用者数が相当減員になることが 予想されます。

そのため次の項目を次年度の目標とします。

- (1)調理を除く配食業務(調理業務と配達業務 の分離)を法人の職員に変更したので、食数の 縮小とともに担当業務を整理していきます。
- (2) 事業所の統合(和田・松ノ木 / 和泉・永 福)を行い、経費の削減を行います。
- (3)配達エリアの見直し(永福の一部を松ノ木 に移行)を行い、配食数のバランスをとります。
- (4) 2014 年度以降の見守り配食サービスを受 託していくのか十分に検討していきます。

計画に対する実施内容・評価

2013年度は、年度当初の予想どおり、利用者 数が激減しました。利用者数の減少に伴い、下半期 より、配達エリアの見直しと調理する事業所の統合 を行い、経費の支出削減を行いました。事業として は赤字状態が継続することが見込まれ事業継続が 難しいと判断をしました。

杉並区在宅支援課と話し合いを重ね、サンフレン ズは2014年度以降の配食サービスの受託をし ないこととなりました。区にはサンフレンズの新た な食のサービスは引き続き模索していく旨、話を し、了解をしてもらっています。

2014年度の給食委託業者の選定についても 上井草を拠点としたセントラルキッチン方式を視 野に入れて決定をしました。

9. 和田サービス付高齢者住宅

事 業 計 画

杉並区は既存の高齢者住宅「みどりの里」をサ ービス付き高齢者住宅に転用を計画していまし たが、その計画が大きく後退し、対象が和田みど りの里のみとなり、新規の入居者のみがサービス 付き高齢者住宅への居住対象者となりました。従 って、当法人は「和田みどりの里」と「和田サー ビス付き高齢者住宅」との2事業を受託運営して いくこととなります。

- (1) 現行のみどりの里の入居者に関しては、継 続して総合的な支援を行っていきます。
 - ①相談時間を明確にして、日常生活の相談に

計画に対する実施内容・評価

- (1) 現行のみどりの里の入居者に関しては、継続 して総合的な支援を行っていきます。
- ①今まで、2名の生活協力員に委ねていた相談体制 のれる体制を維持していきます。専門的な | について、訪問介護・和田ふれあいの家の職員も連

相談は、併設の訪問介護や和田ふれあいの 家の職員が対応する支援体制を強化しま す。

- ②緊急対応は、今まで通りの対応を継続して いきます。機械警備の契約は区から当法人 に移行します。
- (2) サービス付き高齢者住宅は安心、安全、安定のサービスを提供します。
 - ①みどりの里の利用者と同様の相談体制を 作ります。午前9時から午後5時まで対応 する体制を訪問・通所事業所の協力を得て 提供します。
 - ②安否確認・緊急時対応の体制を強化し、住 み込みスタッフ、警備会社、法人職員等連 絡しあい直ぐに対応します。
 - ③訪問介護事業所を併設のメリットを生か し、身体・生活・その他必要なサービスを 直ぐに提供します。

携を図りながら事業体制を構築していきました。 ②緊急対応は今まで通りの対応を継続し、入居者が 安心して住み続けられる体制を築いていきました。

- (2) サービス付き高齢者住宅は安心、安全、安定のサービスを提供します。
- ① サービス付高齢者住宅の入居者に対しても みどりの里入居者と変わらぬ相談サービスを提供 しました。
- ② 安否確認・緊急対応については生活協力員と 訪問介護・和田ふれあいの家の職員が連携をし、すみやかに対応をしていきました。
- ③併設した訪問介護事業所の職員がサービス付高 齢者住宅の入居者と顔の見える関係づくりに努め ながら必要なサービスを提供していきました。

10. 和泉みどりの里

事業計画

当初は「みどりの里」全てが順次、「サービス付き高齢者住宅」に転用されると聞いていたのですが、転用はまずは和田だけとなります。和泉みどりの里は規模としては小さいのですが、これまでよりも法人の枠組みの中に入れた事業を模索します。

- (1)生活協力員の基本業務である生活支援を強化します。
- (2)和泉ふれあいの家と協力して防災訓練を行うなどし、緊急対応の能力を高めます。

計画に対する実施内容・評価

和泉みどりの里については生活協力員業務である 生活支援を着実に行い、入居者が安心して生活をす ることができるように事業を実施しました。

11. サンフレンズ訪問介護センター

事業計画

- (1)利用者の要望に応えられる事業の推進を行います。
 - ①利用者の状況変化をこまめに居宅介護支援事業所に連絡し、利用者に適切なサービス提供ができるようにサービス提供責任者が責任をもって対応します。
 - ②他事業所が受けない困難ケースであって も、可能な限り引き受けます。

- (2) サービスの拡大を目指します。
 - ①自立支援事業に参入をしていますが、利用 がない現状を打開するために、福祉事務 所、障害者自立支援センターとも連携を図 りながら利用率向上を図っていきます。
 - ②和田サービス付き高齢者住宅の開設に合わせ、移転したメリットを生かし、地域の 居宅介護支援事業者との関係を密接にしていきます。
 - ③サービス提供地域の見直しを行い、移動時間を短縮し、サービスを提供する時間を充 実させます。
- (3) 人材の育成
 - ①毎月研修会を開催し、職員のケアの質の向上を図ります。これらの会を通じて現場の ヘルパーから意見を聞く機会は継続して いきます。
 - ②たん吸引等の研修修了者をさらに増やし、 医療ニーズの高い方のサービスニーズに も応えていきます。
 - ③企画・経営委員会と協議し、訪問介護職員 の労働条件の見直しを検討し、有用な人員 の確保に努めます。

計画に対する実施内容・評価

- (1)利用者の要望に応えられる事業の推進を行います。
- ①サービス付高齢者住宅のご利用者のニーズと合わせハード面や具体的な内容に関して構築しています。
- ②地域支援事業である≪移動支援事業≫は実績がありました。居宅介護・重度訪問介護は実績がありません。継続してサービス実績が整うよう努めてまいります。
- ③ 事業所移転に伴い杉並区西部地区のサービス 見直しを行いました。往復の移動時間を勘案すると 大きく負担減となっております。
- ④ヘルパーも含め懇切丁寧に説明をし、大きな苦情等にはなっておりません。
- (2) サービスの拡大を目指します。
- ①介護保険ソフトの活用によりサービス提供責任者の事務作業の見直しが整いつつあります。物品の発注や様式類の整理などさらに見直しが必要です。 ②夜間帯でのサービス実施や出勤日数の多い介護員へ賃金アップの機会を設けました。体系的に整備はされておらず更なる見直しが必要です。
- ③毎月の介護員研修や記録物の提出時に介護員の 意見や思いを傾聴し見直すべきことは改善策を図 ってまいりました。

(3)人材の育成

- ①権利擁護研修へ参加いたしました。
- ②たんの吸引等の研修は基本研修へ3名参加 実地研修は2名終了しております。今後は東京都へ 申請をいたします。
- ③介護員研修を毎月実施しております。

伝達研修やグループワーク等を取りいれ実施する 側も研修を受ける側もよりよい物となるよう取り 組んでいます。

介護保険改正等の介護保険情報も少人数での研修 会を実施しました。

12. サンフレンズ上井草支援センター

事業計画

(1)ケアマネジメント力の標準化と向上を目指 します。

基本情報、アセスメント、プランニング、モ ニタリング等を丁寧に積み重ねます。ケアマネ ジメント力量の維持向上に努め、事業所として の標準化をはかり各居宅との情報共有を行い ます。

- (2)特定事業所として信頼される事業所となり ます。
 - ①利用者家族への介護支援が 24 時間適切に 継続できるよう、朝夕のミーティングでケ ース紹介と状況報告を行い日常からセン ター内で情報を共有します。
 - ②支援困難事例の対応や法制度の適正活用 など、計画的に研修に参加し、伝達研修を 定期的に実施いたします。
- (3)地域に根ざしたサービスの取り組みを進め ます。
 - ①各地域包括支援センターケア 24 主催のケ ース相談会等地域ケア会議に積極的に参 加し、研修や事例検討を協同参画していき ます。特に居宅介護予防支援サービスを受 託する地域包括支援センターケア 24 とは ケースを通した連携を定期的に深め、地域 の中で"顔の見える関係"を作ります。地 域の居宅介護支援事業所やサービス事業 所との連携もこれまで以上に深めます。
 - ②法人から地域発信する勉強会・研修会開催 を担い、地域住民から信頼されるサービス 提供のできる事業所を目指します。
 - ③介護保険法や関連諸制度、各種サービス等 の現況を掌握し、各サービス事業所ととも に地域のネットワークを作り一員として 参加・コーディネート等日常的連携に努め ます。
- (4) 収支改善目標の達成を目指します。
 - ①収支悪化を食い止め経営安定に達するた | (4)収支改善目標の達成を目指します。

計画に対する実施内容・評価

1)ケアマネジメントカの標準化と向上を目指しま す。

ケアマネジメントの一連のルーチン業務の流れ をおさえて、基礎力を付け事業所としての標準化を はかりました。部会にて居宅毎の情報共有をし、事 業所ない報告をしました。

(2)特定事業所として信頼される事業所となりま

特定事業所Ⅱとして業務を遂行しました。

- ①夜間電話相談を含めた、24 時間連絡体制の確保 をしました。深夜、早朝の相談に丁寧な対応をし、 朝夕の例会で報告し共有を図りました。
- ②支援困難事例の対応や法制度の適正活用など区 や各ケア 24 居宅介護支援協議会、東社協主催研修 には、一人以上の参加をしました。その後の研修報 告や伝達研修を定期的に行いました。
- (3)地域に根ざしたサービスの取り組みを進めま す。

地域に根ざす視点で業務を進めました。

- ①各ケア 24 主催のケース相談会等地域ケア会議 には一人以上の参加をしました。研修や事例検討の 協同参画とまでは行きませんでしたが、ケースを通 した連携を定期的に深め、地域の中で"顔の見える 関係"に努めました。地域の他の居宅介護支援事業 所との連携は薄かったものの、関係サービス事業所 との連携は支援困難ケースを通してこれまで以上 に深めました。
- ②法人から地域発信する勉強会・研修会開催は出来 ませんでした。地域住民から信頼されるサービス提 供のできる事業所については努めました。
- ③介護保険法や関連諸制度、各種サービス等の更新 には気を配りました。地域のネットワークを作りに つては特別には出来ませんでした。

めに、業務改善にて残業を減らす事はもと より、法人で定めた数値目標(平成25年 度上半期適正件数 173 件) を計画的段階的 に達成します。

- ②新規相談については即時丁寧に積極的に お受けします。相談件数を順当に全件お受 けする体制を維持します。具体的には毎月 3件以上の件数増を目指します。
- 年平均でみると適正件数目標には届きませんでし
- ①業務改善に努め、残業を減らすことは成果を見ま した。法人で定めた数値目標に対し、平均で月 151 人で87.2%でした。
- ② 規相談については、即応で断らないで受ける姿 勢で臨みました。 具体的には毎月6件以上の件 数増を受け持ちましたが、入院、入所件数等に より相殺され数字は微増となりました。

13. サンフレンズ和田堀支援センター

事 業 計 画

~新高円寺支援センターおよび永福町支援 センターから統合へ~

サンフレンズ永福町支援センターとサンフレ ンズ新高円寺支援センターを上半期に統合し、新 たに(仮)新サンフレンズ居宅介護支援センター を開設します。統合によりそれぞれの支援センタ 一の利用者に不安や不利益が生じないよう、5月 より開設準備室会議を開催し準備を進めます。

- (仮) 新サンフレンズ居宅介護支援センター は、杉並区の南東部を中心にサービス提供地域を 展開します。サンフレンズの在宅介護事業部門と 連携しつつ質の高いサービスを提供し、利用者の 生活を包括的に支援します。
 - (1).特定事業所となる体制を確立し、質の高 いサービスを提供します。
 - ①人員体制を整え、安定した運営を行いま
 - ②地域に密着した事業所として、地域包括支 援センターケア 24 と協働して利用者と地 域の社会資源を繋ぎます。
 - ③引続き地域の関係機関等にサービス内容 の紹介や情報発信を継続し、利用者や地域 との信頼関係を構築します。
 - ○アンケート調査等の協力をします。
 - ○医師・薬局・病院のソーシャルワーカ 続けます。

計画に対する実施内容・評価

今回の統合による利用者への影響は多かれ少なか れありました。

職員の退職により要介護利用者の他支援センター ヘプラン作成をお願いしたり、予防利用者のプラン 作成を委託先のケア 24 へお返しする利用者もあ りました。利用者への不利益とならないよう進めら れなかったところもありました。

- ・統合に向けて事前打合せの時間は少なかったが、 互いの事業所が助け合いながら統合の準備が進め られ思いの外、スムーズに統合が出来たと思いま す。
- (1)特定事業所となる体制を確立し、質の高い サービスを提供します。
- ・特定事業所加算を取得できる体制を維持すること が出来ました。
- ・統合によって関係するケア 24 が約8 か所とな りました。ケア 24 との連携を深めていかなければ なりませんが、全てを平等に係りを持つことは難し いと思っております。H26年度に向けて毎月ケア 24 毎に地域ケア会議やブロック毎の地域会議等 が持たれました。その都度、職員と出席を確認した のですが、曜日も重なっていることもあり、毎月の 出席は不可能でした。来年度に向けての提案として ーへ「サンフレンズたより」の送付を | は1.介護予防利用者の属しているケア 24 の地域 会議に担当職員が出席する。2. 現事業所に近いケ

- ○地域包括支援センターケア 24 が実施 する地域ケア会議等に積極的に参加 します。
- ○地域包括支援センターケア 24 との情報交換等の機会を多くつくります。

- (2)適切なサービスの提供のために、指導管理 体制を強化します。
 - ①管理者や主任ケアマネジャーは、制度改 正等の理解や適切な対応等について指導 し、法令遵守を徹底します。
 - ②管理者や主任ケアマネジャーは、ケアマネジャー一人ひとりのサービス内容の把握に努めます。

- (3)ケアマネとしてのスキルアップと新任ケアマネジャーの育成を進めます。
- ①事業所内研修を年間計画に沿って行い、ケアマネジャーのスキルアップを図ります。
- ②新任ケアマネジャーの育成を進めます。

- ア 24 との係りを優先し地域ケア会議に出席するなど、多くの職員がケア 24 との関係を構築できるよう出席の仕方などに関して検討を続けていきたいと思います。今年度の地域ケア会議の出席率は高いと思います。このことからも居宅事業所としての規模が大きく(人員配置が多い)、区内サービス事業所及びケア 24 からは、ある程度認知して頂いていると思います。今後は医療(クリニック)自治会等へのアプローチをどの様に進めていくかを再度検討します。
- ・法人内の在宅介護事業部との連携多くありましたが円滑に行えない時もあり課題が残りました。職員ひとり一人の思いではなく事業所同士が連携するという意識が薄かったので、協働する為に互いの問題点・失敗事例を提言しながら良い関係が構築できるように連携を密にしたいと思います。
- (2) 適切なサービスの提供のために、指導管理体制を強化します。
- ・朝のミーティングや特定 II 会議を利用して個々の利用者の状況を全員が把握できるように進めています。また、プランについても相談できる雰囲気をつくることで一人ずつのサービス内容についても把握できるようにしていきたいと思います。
- ・保険制度の疑問点や担当ケースの支援策について ミーティング、定例会議でオープンに話し合える環 境が出来てきました。
- ・形式(ケースファイル・アセスメント様式)だけではなく、ケア24・研修・他の居宅事業所からの情報を基に、サービス・解釈の仕方の標準化を行うよう必要なことを回覧や口頭で伝達するようにした。(各CM・法人内居宅事業所単位で差異がでないよう。)また過去に指導を受けた項目を再確認する場も設けました。
 - (3)ケアマネとしてのスキルアップと新任ケアマネジャーの育成を進めます。
- ・分からないことを聞ける環境を持つことではなく、いつでも聞ける体制が自然と作られています。 遠慮なく経験豊富なスタッフに質問したり、相談で きる環境が構築されていたと思われます。聞いた

- り、答えたりすることで互いがスキルアップに繋が っています。
- ・杉並区ケアマネ協議会やケア 24 主催の事例検討 会や更新研修、知識の習得のための研修等に積極的 に参加を促しています。朝のミーティングや定例会 議の時に報告をしたり、報告書を作成していること で職員間の共有も図れています。
- (4) 収支改善目標の達成を目指します。
 - ①適正請求件数 100% (218件) の確実な達 成を目指して、収支の安定化を図ります。
 - ②信頼の高い事業所として常に新たなサー ビス依頼に応えられるように体制を整え ます。
- (4) 収支改善目標の達成を目指します。
- ・月平均 196 件の実績維持 (H25 年 9 月~H26 年4月) 居宅単独での収入見込みは上限がありま す。

毎週の定例会議にて職員全員の適正件数及び当月 の実績数や入院中の利用者及びサービス中止者な どを確認することで、職員の担当利用者の状況が把 握できるようになってきており、新規相談があった 時には素早い対応できるよう、受入職員の順番を決 めて対応をしています。

・和田サービス付高齢者住宅を拠点とした在宅部門 との連携の強化を積極的に進めています。

14.杉並区地域包括支援センターケア24上井草

事業計画

目指す地域像:地域住民のネットワークがあ り、地域で解決していく力がある:

(1) 地域アセスメント: 地域特性、生活・介護 ニーズの把握

2012年度から開始した都営・区営住宅を 対象にしたランチ会食と併せた出前出張型の 訪問活動が好評です。この活動を定例化し、ま たマンション等の集合住宅にも展開します。生 活の拠点ごとの声を集め、ニーズの把握をし、 データ化していきます。

個別の相談や出前出張型等の訪問活動、生活 の拠点ごとの声から得た地域課題や介護ニー ズを図式化、文書化します。

(2) 地域ケア会議の機能強化

地域の開業医(1ヶ所)との情報交換・事例 検討を年4回実施し、確実に顔の見える信頼関

計画に対する実施内容・評価

目指す地域像:地域住民のネットワークがあり、地 域で解決していく力がある。

(1) 地域アセスメント

公営住宅の集会所を利用した「ランチ+出前相 談」を継続しました。参加者からの要望も強く活動 の定例化ができてきました。

また、新たに「上井草サポーターズ倶楽部」を開 始しました。同じ地域に住む人、働く人が上井草地 域について考え、地域の課題について自由に意見を 出し合うことを目的としています。

さまざまな場面で出された意見は、倶楽部広報誌 や区への報告書等で少しずつですが文書化されて きています。

(2) 地域ケア会議の機能強化

地域の開業医との情報交換も2年目を迎えまし た。ケア24が高齢者を診る医師の実情を知ると同 係を築いています。医療との連携は今後益々重|時に、医師に介護保険制度の仕組みやケア24の役 要になります。2013年度は複数の開業医との情報交換、関係づくりを行います。

また、地域課題を共有することを目的に、郵便局、銀行等の異職種との情報交換を行います。地域住民や異職種も参加となる「地域ケア会議」を行う環境や運営方法について検討し、試みる年とします。

地域の災害救援所組織の一員として、地域防災に取り組みます

(3)地域づくり活動の展開

2012年度、ケア24の西ブロック共同で 多世代の交流を目的とした高齢者理解の啓発 活動(高齢者疑似体験)を桃井第四小学校において実施しました。また、ケア24上井草が近 隣の三谷小学校4年生全員を対象に、同様の取 組みをしました。2013年度も認知症の理解 も含め4年生から6年生とその父兄を対象に 法人事業所と共同し、継続的な交流、啓発活動 を行います。

「上井草地区まちづくり協議会」に引き続き 参加し、地域住民と協働して取り組みます。 割を伝える機会にもなっています。今後は個別ケースも含め連携を図っていきます。

認知症の高齢者を切り口に郵便局や信用金庫へのアプローチを行ないました。また、上述の「上井草サポータズ倶楽部」を立ち上げたことで、住民と一緒に地域課題を抽出し、解決していけるしくみづくりへと展開していきたいと思います。

(3) 地域づくり活動の展開

高齢者疑似体験だけでなく、三谷小収穫祭や質問会など法人事業所と共同し、一年を通じた交流を持つことができました。また、多世代交流という点では、井荻中の避難支援救援所に参加しました。中学生の避難宿泊訓練の参加を通し、中学生や町会の方々との交流も持つことができました。

今後も多世代へのアプローチ、交流を進めていき たいと思います。

地域アセスメントで見つかった課題を地域づくり活動に活かす。その地域づくり活動を支える、地域の力を地域ケア会議で培っていく――今後はそんなサイクルを作っていきたいと考えています。

15. 杉並区地域包括支援センターケア24善福寺

事業計画

目指す地域像:<u>住民同士がつながっていて住みや</u> すさが感じられる地域

(1) 地域アセスメントの継続

「保健センターとの地域診断連絡会」を経て、 ニーズの把握を深めるにはどうするかを事業 所内で試行錯誤しながら検討してまいりまし た。

結果、各職員がケース対応を通じて感じている「地域課題」を言語化したうえで共有を繰り返し行うことで、地域づくり活動の方向性を見出していくことが必要との結論に至りました。

2012年度は西荻北地域において、身寄りのない一人暮らし世帯の支援に課題を発見し、 不動産業者との連携を模索する必要性を地域

計画に対する実施内容・評価

目指す地域像:<u>住民同士がつながっていて住みやす</u> さが感じられる地域

(1) 地域アセスメントの継続

事業所内で「地域づくりミーティング」「ケースミーティング」を毎月開催し、職員が感じているケース課題・事業課題の共有を継続して行いました。このミーティングから発案して取り組んだ不動産業者との連携づくりでは、西荻窪駅周辺 15 か所の業者に延べ 33 回訪問して顔つなぎを行いました。不動産屋からの相談が寄せられるようになり、地域ケア会議にも参加いただくなど、そのつながりは徐々にではありますが確実に実を結んできています。

今後は職員ひとりひとりが「つながり」をもった

づくり活動の指針として見出しました。

2013度はこれまで呼称していた「地域診断」を「地域アセスメント」に呼び改め、月2回の「地域づくりミーティング」の開催で地域社会の実態把握を深める作業を継続していきます。

(2) 地域ケア会議の機能強化

多職種・異職種・一般住民が顔の見える連携 を深め、地域課題を共有することを目的に、地 域ケア会議の参加者を広く呼びかける機会を 続けています。

2012年度は「ガス・水道・電気」のライフライン事業者と、ケアマネジャーや民生委員を中心とした高齢者支援者の顔をつなぐ機会を「地域ケア会議」にて行いました。高齢者の生活に深くかかわる異業種との交流は、安否確認や認知症高齢者支援において地域が抱えている課題を共通認識することにつながりが増した。

2013年度は、上述した地域アセスメントにより課題として認識している「地域の不動産業者との連携」について連携手法の具体策を見出す機会をつくります。

また、個別のケース対応についても、「地域ケア会議」としたケースカンファレンスを積極開催することで、対応能力の向上や新たな地域課題の発見の機会として機能させていきます。

(3)地域づくり活動の発展

2012年度は桃井第四小学校と区内西ブロックを担当するケア24が協働・連携して、小学生やその親世代を対象とした体験講座を行いました。今後も地域の異世代への啓発機会として継続を前提に活動します。

現在、西荻窪・善福寺地域には地域住民の孤立防止を目的とした小地域サロンが 10 か所運営されており、内 2 か所はケア 24 善福寺が法人内特養・民生委員・ゆうゆう館・高齢者レストラン「かがやき亭」などと協働して運営し、多くの参加者が得られています。今年度もこの

視点で地域を見ることができるように、小地域担当を設定し、目的意識をもって地域情報を収集する取り組みを始めます。その成果は「地域台帳」の作成をもって「見える化」を目指します。

(2) 地域ケア会議の機能強化

前述した不動産業者とのつながりを活かして、あるケース対応における「個別ケース検討型地域ケア会議」に不動産業者の方にも参加いただき、退院の迫る一人暮らし高齢者の支援をともに検討する事例を経験することができました。

地域のたすけあいネットワークにおいては、郵便 局長に地域連絡会に参加していただき、郵便局にお ける要援護高齢者の早期発見について、貴重な意見 交換の場をもうけることができました。

地域包括・居宅の垣根を越えて地域で働く「主任 ケアマネジャー」の協力を仰いで、「西荻窪ケアマ ネジャー連絡会」を立ち上げ、活動を開始しました。

ここでは日々、ケアマネジャーが感じている業務 課題について意見交換を行います。ここで取り上げ た内容から地域課題を見出した際には、多職種連携 をテーマに開催する「西荻窪地域ケア会議」でテー マとして取り上げ、職種を超えた参加者により、解 決へのネットワークづくりを模索していきます。

今後も地域のさまざまな立場の方と連携を深め ていきます。

(3) 地域づくり活動の発展

桃井第四小学校で行う「高齢者体験講座」では、 2 年目にして学校支援本部や保護者とのつながり を得ることができました。今後もこの取り組みを継 続することによって、小学校を舞台に地域のつなが りを広げることができると確信を得ることができ ました。

ケア 24 が主催する善福寺サロン・かがやきサロンと、ゆうゆう善福寺館と協働する「地域でつながる安心サロン」は順調に活動を継続しています。善福寺サロンでは法人の地域福祉推進室との協働が始まり、「地域でつながる安心サロン」をキッカケ

取り組みを発展的に継続していきます。

に家族介護教室のアイデアや新たな患者の会の立ち上げにつながるなど、個々のサロンが少しずつ広がりを持ち始めています。

今後もこの流れを発展的に継続していきます。

16. 困った時の SOS 地域で恩送り事業

事業計画

介護保険制度の財源や人材の問題が表出している中、ますます地域のSOS事業の重要性が増しています。活動の中で、以下のニーズが明確化しています。人から人へのネットワークと地域包括支援センターケア24との連携を重ねながら、SOS事業の基盤を固めていきます。

- ・足腰が不自由で、自立できない行動が生じた 時(買物、掃除、洗濯、片付けなど)
- ・できなくなっても自分の生活の質を維持したい(まめに掃除、高所のほこり取り、草取り)
- ・生活に不便が生じ、自分で解決できない(電球交換、振込み)
- ・安価なサービスだから利用したい
- ・独居で一人の時間が長い、人と接する時間が欲しい
- ・植木の植替え(風で倒木)など体力的にできない
- (1) SOS事業を支えるネットワークを広 げ、SOSの担い手/応援隊を増やします。
 - ①2012年度は、数名の応援隊が増えました。口コミによる人と人とのネットワークが重要であることを再認識した年でした。2013年度も引き続き事業の担い手である応援隊を少しずつ増やすことを目標とします。
 - ②「ふれあいサロン」の協力を兼ねた応援隊 やSOS事業のみの応援隊等、時間的に、 内容的に地域の人々が参加し易い環境の 中で、応援隊のネットワークを広げていき ます。
 - ③特に団塊の世代の向けて、チラシや事業内

計画に対する実施内容・評価

開設後三年が経過し、地域の社会資源として周知が進み、支援サービスの利用者数は年々増加しています。又、趣味活動を通じた仲間づくりや食事作りなど、様々なサロン活動も活発に実施しました。

支援サービス件数としては、買い物が最も多く 食材や日用品の買い物の希望が殆どでした。次に多 かったのが、清掃で、掃除機かけ、キッチン洗面所 ・風呂場・トイレの掃除、ゴミだしなどがありまし た。その他、調理、布団運び、電球交換、湿布貼り ペットの世話などの支援をしました。

訪問支援サービスとしては、一人暮らし高齢者に 対する傾聴サービスや入浴見守り、認知症高齢者の 見守りなどのニーズに対応いたしました。

室外支援サービスとしては、草取り、植え替え作業がありましたが、支援時間がかなり長いためかなりの労力がかかりました。

(1) SOS事業を支えるネットワークを広 げ、SOSの担い手/応援隊を増やします。

今年度も、担い手である応援隊が数名増えましたが、まだまだ充足されていません。応援隊の育成のため、SOS事業の目的を理解していただき、活動していただくためのノウハウを学ぶ研修会を次年度から実施いたします。

「ふれあいサロン」は、手芸・大正琴・パソコン 教室や・喫茶・食事などを定期的におこないました。 新しいサロンはありませんが、参加者は増えていま す。 容の宣伝や説明を実施し、SOS事業の理解、普及に努めます。

- (2) SOS事業の利用者を増やします。
 - ①地域包括支援センターケア 2 4 上井草との連携

2012年度は新規利用者も増えました。 新規の利用者も口コミによる人と人との ネットワークが重要です。ケア24との連 携を重ねながら利用者を増やします。

②法人事業所(居宅支援、特養、デイサービス)との連携

在宅サービス利用者に限らず、施設利用者 に対してもSOS事業が支援できる内容 を検討します。

- (3)「ふれあいサロン」の食事会 高齢者の生きがい、やりがい活動
 - ①「ふれあいサロン」の食事会、喫茶会、各 教室、活動は人との交流が広がり従実して います。交流の中で高齢者の話や経験を多 世代や地域に伝えていく活動が生まれて きています。
 - ②2013年度は特に高齢者の経験や貴重な話、暮らしの知恵を多世代に伝えていく 企画をたて実施します。年をとることの心 細さや一人暮らしの寂しさの解消や高齢 者自身のやりがい、生きがいとなる活動へ と充実させていきます。

(2) SOS事業の利用者を増やします。

電話相談も含めると、支援サービス利用者は増えています。パンフレットの見直し検討をすすめた結果、より分かりやすいパンフレットに作り直しました

新しいパンフレットをあらためて関係機関等に配布し、周知活動に力をいれました。

法人事業所との連携としては、特養居住者の生きがい活動(ダンス教室)支援として教室までの送り 迎え、付き添い支援を行ないました。

(3)「ふれあいサロン」の食事会 高齢者の生きがい、やりがい活動

次年度から、新しいサロンとして、現在のふれあいサロン参加者を中心としたバスハイクサービスとして、「お出かけサロン」をスタートし、室内だけではなく室外での交流機会を設ける予定です。

17. 法人事務局

事業計画 計画に対する実施内容・評価 法人事務局は基本的な業務として、社会福祉法人の最高意思決定機関である理事会の補佐と執行機能の取りまとめを担います。 具体的には、以下の4つの機能を果たすものと認識し、その上でこれまでの到達点と課題を踏まえて、2013年度の事業にあたります。 4つの機能 (a)理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事 (1)各事業所の事業執行状況については法人経理部

業の計画的な進行管理を行う。

- (b)収支状況等の経営上の課題や、サービス提供 等の事業運営上の課題について、現状だけで なく、起こりうるリスクを含めた具体的な情 報を外部や法人内の各事業部門から収集し、 分析すること。
- (c)その結果について考えられる対応策を含め、 理事長や理事会に報告、判断を求める。
- (d)複数の施設、事業を運営している場合には、 全施設・事業の経理、総務、人事を集約する。

以上の認識の上にたち、以下のとおり事業にあたります。

(1) 法人全体の各事業が円滑に運営できるように、各事業所との連携と意思疎通を良好に保ち、調整と支援に努めます。

各事業所の月次の収入と支出の状況を理事 会や運営会議等に報告し、各部門・事業所に対 し改善を促します。

- (2) 法人事務局が担当している事務である、法 人全体にわたる会計・経理、人事、庶務、また 研修や広報に関する業務を適切に処理します。
- (3) 昨年来、増えている安全衛生関係の業務、 さらにハラスメントやメンタルヘルスといっ た必要性の高い業務などに可能な範囲で対応 できるよう努めます。
- (4) 法人の事業実践面の必要性からの組織整備や新たな役割をもった職員の配置など将来に向けた取り組みに対応します。
- (5) 法律改正など社会的な要請に対応する諸規程の見直しと整備、財務状況の改善の面から必要と思われる給与等の条件面の検討については中心的役割を担います。
- (6) 法人が取り組む財務分析から計画作成、 新たな事業の研究などに事務局として可能な 範囲で関わります。

門が総括をし、福祉会計からのアドバイスも含め、その都度、各事業部門の統括及び事業所長に現状と改善を促してきました。ただし、各事業部門と法人事務局が一体となって法人運営の改善に取り組むまでには至らず、危機感を共有しつつも結果としての収支状況の改善には至りませんでした。

- (2)法人事務局が担当している事務については滞りなく適切に処理をしました。研修については法人の運営状況もあり、必要最小限の開催に留まりました。広報に関しては、新たに地域福祉推進室の広報誌が加わったことにより、法人についての情報量は増加しましたが、各事業部門の広報誌と法人全体の広報誌の役割の明確にして整理をすることが必要です。全体的なリニューアルが必要であるホームページについては地域福祉推進室が主体となって作業を進めてもらうように事務局と協議を進めています。
- (3)法人全体の衛生管理者連絡会、各事業所で開催する安全衛生委員会の開催を保健師と連携をしながら年間計画に沿って実施をしました。EAP(従業員支援プログラム)契約をしているヒューマンフロンティアを活用した休職者に対しての復職支援に向けた取り組みも事業所長と連携をしながら進めました。
- (4)組織整備や新たな職員の配置など将来に向けた 取り組みについては次年度への持越し事項となり、目 立った取り組みはありませんでした。
- (5)諸規定類の見直しと給与等の条件面の本格的な 見直しは次年度へ持ち越しになりました。年度末に人 事コンサルタントの導入が決まり方向性は定まりま したので法人事務局も積極的に関わっていきます。
- (6) 企画経営委員会からの要請に応じ、財務分析に 有効な資料の提供は、その都度実施しました。福祉会 計からの助言・指導についてもタイムリーに管理職に 伝わるように発信をしましたが、結果としての法人全 体の収支状況の改善には至らなかったので、事務局と しての関わり方の見直しが必要です。

18. 地域福祉推進室

事業計画

計画に対する実施内容・評価

- 1. 地域福祉推進室設置の目的
 - (1) 社会福祉法人サンフレンズの地域福祉推 進事業を計画立案し実施
 - (2) 地域福祉推進事業のための地域のニーズ 調査等事業
 - (3) 法人各事業所の地域福祉推進事業のサポート等
- (4) 法人の地域福祉推進事業の情報発信等
- 2. 法人組織における位置づけ
- (1) 法人事務局内の組織とする
- (2)職員として職員1名(ソーシャルワーカー
- 等)を配置する
- (3)上記職員には室長を任命し、事務局長の管轄とする
- 3. 事業計画(2013年度優先実施事業)
 - 1) 地域福祉推進室の広報
- (1)「サンフレンズだより」に「地域福祉推進 室の窓」を設け、法人の値域福祉推進事業、 各事業所の取り組みなどを掲載します。
- (2) 地域福祉推進室広報紙『みんなの声 (Voices)』(仮称)を発行し、地域住民、 地域関係機関や団体からの情報収集、意見集 約を実施します。
 - 2) 地域家族会の整備、関連組織との連携
- (1) 法人地域家族会の実態を把握します。
- (2) 地域の家族会の実態把握をすすめます。
- (3) 家族会の新しい活動のフレームを考えます。

杉並介護応援団や社協、町会、老人会などの既存の組織との連携、地域の介護家族の組織化など。男性介護者支援など

3)芸術・文化を発信するコミュニティづくり

1) 広報・広聴活動

広報紙『VOICES・みんなの声』を毎月発行。発行部数は毎号おおよそ2100部(法人サービス利用者、地域関係施設・団体に配布)。主な記事としては、事業計画・報告、実習生受入態勢整備プロジェクト、法人事業所の先駆的取組み紹介、施設公開、公開音楽会・大正琴講座予定、家族会予定など。「連載・この人この曲」では、地域住民の活動を取り上げました。公開音楽会等の予定を主目的に定期購読してくださる方が少しずつ増えました。

公開音楽会、大正琴講座、家族会、プロジェクト会議等、活動先では必ず広報紙を配り、地域福祉推進室の活動周知に努めました。一度に終わらず、今後につながるお付き合い、双方向の意見交換に努めました。パブリシティ(PR活動)の効果あって、公開音楽会や大正琴クラブについて、インターネット・ホームページに記事や動画が掲載、年度末のSTO(サンフレンズ大正琴オーケストラ)にはテレビ取材がありました。メディアで紹介していただくことで、活動が広く周知されるだけでなく、実施者・参加者の励みにもなりました。また、本紙読者の方から「地域福祉推進室の活動のために」と、法

- (1)法人を文化拠点として地域貢献するための体制づくりを検討します。
- (2)法人職員、地域住民と連携した文化活動プログラムを提案し実施します。

法人発信の芸術・文化の有り方の追究

- ① パフォーマー登録制度…芸術・文化活動 者をボランティアとして募集し、高齢者 の元気活動と結びつける。
- ② 指導者養成講座…芸術・文化活動者を講師として招き、次世代講師を育成する。 サンフレンズ独自の講師認定制度の創設
 - 例)音楽プログラム指導者講座、大 正琴指導者講座
- ③ 地域定期音楽会・発表会の普及 例) 手工芸等の作品展やインターネット公開
- ④ 杉並ボランティア市民活動推進センターとの連携
 - 4) 実習生全般の受け入れの水準向上 優秀な人材確保の基盤づくりとして、社 会福祉実習が中心になりつつも、介護実 習や介護等の体験教室なども含めて考え ます。
 - (1)社会福祉施設での実習における地域福祉 的実習の受け入れについて検討し内容を盛 り込みます。
 - (2) 実習の事後学習等、実習 OG・OB の組織化、大学等の社会福祉士養成施設と連携を強めます。
 - (3)サンフレンズとしての実習受入れとその 内容について指針を策定するため、その取り 纏めにあたります。

人に対する寄付金や、中古大正琴等のご寄付をいただきました。11月から法人ホームページに地域福祉推進室のコーナーを新設して広報紙の掲載を開始するも、活用としてはまだ不十分と考えています。

(2)介護者の会の組織化支援

サンフレンズが手掛けている上井草および和泉の家族会には、原則毎月参加しました。上井草では、年度初めから参加者ゼロが続いたため、所管のケア24上井草をバックアップする立場で、とくに広報や杉並介護者応援団との関係づくりについて支援しました。新年度は、上井草ふれあいの家に積極的な運営協力を求めたいと考えています。その他、家族会の連絡会、地域交流会、他区の先進的な家族会にも積極的に参加しながら、関係づくりや情報収集に努めました。

(3) 地域に向けての芸術・文化の発信と交流

「施設から地域への文化発信事業」「施設の地域 開放運動」と位置付け、法人内外の地域施設・地域 団体とのコラボレーション(協働)で、公開音楽会 『SONGS・みんなの声』を企画・開催(出張件数 155件、法人内7割、法人外3割の内訳)。出張 先種別では、通所施設と入所施設を合わせた7割 5分が大半でしたが、残る2割5分の施設以外(サロン、ゆうゆう館、自主グループ、老人会、町会、 高齢者住宅)から新たに出張要請をいただいたこと が成果と考えています。

プログラムや活動発表の場の共有、活動 PR、交 流等で相互協力し、関わりを拡げることができました。活動を重ねる中で、実施先の事業所と関係が深くなってきたところでは、音楽プログラムのあり方、ボランティアの受入態勢、地域と施設の関係づくりなどについて、12月から意見交換を開始しました。

大正琴では、すでにクラブ活動化していた和泉ふれあいの家を継続支援しながら、新たに法人内の3事業所(永福ふれあいの家、上井草ふれあいの家、上井草園)で大正琴クラブの立ち上げ支援と月1~2回の指導を行ないました(4所計60回程度実

施)。よって、大正琴というひとつのテーマで、法 人内利用者交流・職員交流が少しずつ始まりまし た。大正琴クラブの進め方について等、自らが必ず 毎回臨席しなくても大丈夫なように、スタッフに対 して、運営のノウハウを伝えました。地域住民を対 象にした大正琴講座を 3 か所 (既存の和泉ふれあ いの家、8月からふれあいサロン上井草、10月か らゆうゆう高円寺東館)で定期開催しました(3所 合計で44回実施)。趣味活動を通じて地域の方が 集まり、参加者の間で自主的な繋がりができ始め、 その方々の声掛けによってさらに新しい仲間が増 えています。大正琴クラブ・公開講座では、活動の 発表と発信にも力を入れ、2回の出張演奏会、3回 のデビューコンサートに加え、3月にはクラブ・公 開講座参加者が一堂に会しての合同演奏会(STO =サンフレンズ大正琴オーケストラ)を2回開催 しました。施設利用者も地域の皆さんも、弾く方も 聴く方も、演じる側も企画する側も一緒になって、 ひとつのイベントをつくり成し遂げる喜びを共有 できました。

(4) 実習生受入態勢の整備

社会福祉士、介護福祉士、介護等体験、永福学園の4種実習について、それぞれの実習指導職員、学校側の実習担当から成るプロジェクトを立ち上げ、a.各事業所の受入状況の集約と適正な受入環境の提案、b. 受入意義の浸透促進、c.実習プログラムと実習受入マニュアルの法人基本版の作成、d. 法人内実習指導者講習会立ち上げ準備、e.実習アンケートの実施と評価など、実習受入態勢の整備について検討しました。

和泉ふれあいの家の社会福祉士実習生 OB 会を継続支援し、2013 年度からはサンフレンズ社会福祉士実習生 OB 会に発展、現役実習生の悩み相談があった際に対応していただくことになりました(2013年度の相談は結果 O件)。OB 会は 4 回開催され、同時に現役実習生との交流会・意見交換会が実現しました。